

# 工事書類の簡素化に向けて「工事検査書類限定型モデル工事の試行拡大について」

## 【目的】

「工事検査書類限定工事」は、技術検査時（完成・中間）を対象に検査に必要な書類を限定し、受発注者の検査に係る負担軽減を図るものです。

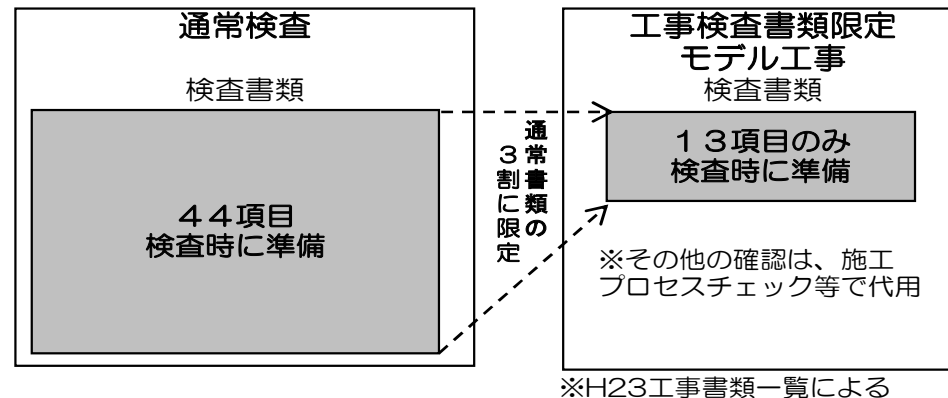
## 【必要書類・対象工事】

「工事検査書類限定工事」の必要書類は下表のとおり**13項目**に限定します。  
また、対象工事は下記のとおりです。

### 対象工事の条件

- 1) 工事の難易度等の条件
  - 予定価格1億円以下で総合評価方式が簡易型の工事を原則とする。但し、監理（主任）技術者が前年度の工事優良建設技術者表彰者の場合、予定価格・総合評価方式にかかわらず適用できるものとする。（但し、本官契約については、中間技術検査のみ対象とする。）その他、適用について疑義が生じた場合は、技術管理課と相談するものとする。
- 2) 検査官の条件
  - 「検査監督研修」未受講者及び工事検査未経験者を除く、事務所長が任命した検査官とする。
- 3) 契約条件、施工中の対応による条件
  - 「低入札価格調査対象工事」又は、「監督体制強化工事」は対象外とする。
  - 施工中において、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外とする。
- 4) その他の条件
  - 営繕部、港湾空港部発注工事は除く。
  - 機械設備、電気設備、建築工事については、対象外とする。

### 工事検査書類限定モデル工事のイメージ



### 工事検査書類限定工事の検査対象書類

検査書類番号	工事検査書類	検査書類限定	検査書類番号	工事検査書類	検査書類限定
1	請負代金内訳書		24	安全教育訓練実施資料	
2	工事工程表		25	工事履行報告書	
3	登録内容確認書		26	出来形管理図表	○
4	品質証明員通知書		27	出来形数量計算書	
5	再生資源利用計画書(搬入)		28	品質管理図表	○
6	再生資源利用促進計画書(搬出)		29	材料品質証明資料	○
7	施工計画書	○	30	支給品受領書	
8	総合評価計画書		31	支給品精算書	
9	設計図書の照査確認資料		32	建設機械使用実績報告書	
10	施工体制台帳	○	33	建設機械借用書	
11	施工体系図	○	34	建設機械返納書	
12	工事打合せ簿(指示)		35	現場発生品調書	
13	工事打合せ簿(協議)	○	36	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	
14	工事打合せ簿(承諾)	○	37	新技術活用関係資料	
15	工事打合せ簿(提出)	○	38	品質証明書	○
16	工事打合せ簿(報告)		39	工事写真	○
17	工事打合せ簿(通知)		40	総合評価実施報告書	
18	近隣協議資料		41	イメージアップの実施状況	
19	材料確認書	○	42	創意工夫・社会性等に関する実施状況	
20	材料納入伝票		43	工事完成図	
21	段階確認書	○	44	工事管理台帳	
22	確認・立会依頼書				
23	休日・夜間作業届				
<b>検査書類44書類</b>					<b>○印限定検査13種類</b>

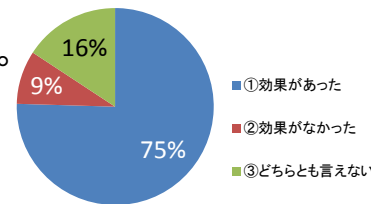
# 工事書類の簡素化に向けて「工事検査書類限定型モデル工事の試行拡大について」

## 【効 果】

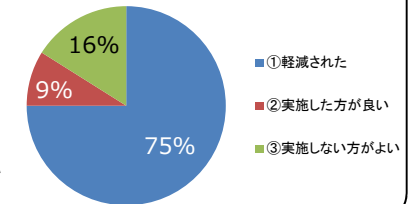
「工事検査書類限定工事」により検査に係る負担軽減となります。

- ① 受注者・監督職員の検査用書類の作成が減少
- ② 技術検査官が効率的に検査が可能
- ③ 検査時間の短縮

・『書面検査』の時間短縮効果はあったか？



・検査時の負担は軽減されたか。



## 【検査の実施方法】

### ◆受注者

- ① 限定書類以外の書類の提示・提出は求めませんので、検査時に持ち込む必要はありません。
- ② 検査用に書類の体裁を整える（コピーし直し、見出しを付けるなど）必要はありません。  
監督職員に提出したものを取りまとめて下さい。
- ③ 工事書類として必要な書類は作成していただき、工事完成後に監督職員へ提出して下さい。

### ◆監督職員

- ① 「施工プロセスチェックリスト」を技術検査官へ提出し、チェック内容を説明して下さい。

### ◆技術検査官

- ① 検査前に監督職員より「施工プロセスチェックリスト」を受取り、工事概要等の説明を受けて下さい。
- ② 限定書類以外の書類の提示・提出は受注者に求めないで下さい。
- ③ 限定した13項目の書類により評価の実施。不足する項目は「施工プロセスチェックリスト」により補完して下さい。

## 【各段階の作業内容】

工事段階	発注段階	施工段階	検査時
発注者担当	・特記仕様書等へ記載		
受注者		・検査用の書類整理の必要なし ・工事書類の簡素化に基づく確認	・13項目の書類のみ持ち込み
監督職員		・施工プロセスチェックの確認 ・工事書類の簡素化に基づく確認	・監査時の立会・説明
検査職員			・13項目により検査・評価 ・施工プロセスチェックの活用

## 工事書類の簡素化に向けて「協議事項設定のあり方検証モデル工事」試行(案)

- ◎ 当初発注時の特記仕様書で、「協議」事項を減らす(協議⇒指示・承諾・提出)取り組みを行っている。モデル工事を通して、書類の簡素化につながるのか検証を行う。

### <従来(例)>

#### 例1)

- ・〇〇は〇〇〇とする。これにより難しい場合には監督職員と協議する。

#### 例2)

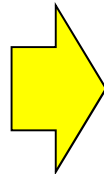
- ・〇〇を予定しているが、現地状況により施工が困難な場合は監督職員と協議する。

#### 例3)

- ・〇〇の測定位置については、監督職員と協議する。

#### 例4)

- ・〇〇の詳細については、監督職員と協議によって決定する。



### <試行(イメージ)>

#### 例1)

- ・〇〇は〇〇〇とする。  
「これにより難しい場合には監督職員と協議する。」を削除。

#### 例2)

- ・〇〇を予定しているが、現地状況により施工が困難な場合はその旨を報告し、監督職員の指示による。

#### 例3)

- ・〇〇の測定位置については、監督職員の承諾を得るものとする。

#### 例4)

- ・〇〇の詳細については、監督職員の指示による。

※ モデル工事 ⇒ 各事務所 1 件程度 (20 件程度)

# 工事書類の簡素化に向けて「協議事項設定のあり方検証モデル工事」試行(案)

## ◎ 「協議事項設定のあり方検証モデル工事」を試行状況対象14工事のうち7件が完了

NO	事務所	工事名	工期(始)	工期(終)	工種区分	監督職員	備考
1	高田河国	西中護岸その2工事	H29.10.5	H30.3.20	一般土木C	(株)後藤組	完了
2	阿賀川	長井河道掘削その5工事	H29.9.1	H30.3.28	一般土木C	(株)共立土建	完了
3	富山河国	庄川・太田護岸その3工事	H29.8.30	H30.2.28	一般土木C	笹嶋工業(株)	完了
4	富山河国	庄川・太田護岸その4工事	H29.8.25	H30.3.23	一般土木C	安達建設(株)	完了
5	黒部	園家離岸堤改良(No108)外ブロック製作その1工事	H29.9.6	H30.3.12	一般土木C	桜井建設(株)	完了
6	利賀ダム	利賀ダム工事用道路長崎地区舗装受託工事	H29.8.8	H30.3.30	舗装	(株)藤井組	完了
7	丘陵公園	H29あそびの里森林遊具設置工事	H29.8.3	H30.3.31	造園	石川緑樹(株)	完了
8	千曲川	屋島築堤その1工事	H29.10.4	H30.4.27	一般土木C	川中島建設(株)	
9	長岡国道	国道17号近尾川橋下部その2工事	H29.8.11	H30.5.31	一般土木C	(株)森下組	
10	長岡国道	国道17号三用川橋下部その2工事	H29.8.9	H30.5.31	一般土木C	伊米ヶ崎建設(株)	
11	松本砂防	浦川下流工事用道路その4工事	H29.11.16	H30.6.25	一般土木C	(株)北野	
12	新潟国道	白根バイパス 保坂地区改良その4工事	H29.10.12	H30.6.29	一般土木C	(株)坂詰組	
13	阿賀川	高久・東原弱小堤防対策及び自転車道整備工事	H29.12.27	H30.8.23	一般土木C	会津土建(株)	
14	湯沢砂防	向山第1号砂防堰堤その4工事	H30.5.7	H30.12.12	一般土木C	(株)大石組	H30.3.12契約(余裕工期)

アンケートにおける主な意見は以下のとおり

「効果があった」

特記仕様書に記載することにより疑問点が減少するので時間の短縮になる(受注者)

共通の認識の上で理解していた書類については書類が簡素化された(受注者)

書類の総量が軽減された(発注者)

「効果がなかった」

協議が減っても承諾・提出の資料は同様のものを作成しなければならないため(受注者)

発注段階で全てを予測することは困難であり、協議を減らすことは困難なため(受注者)

「その他意見」

受発注者ともにモデル工事への理解が乏しく、従来どおり受注者から協議があがることがあったため(発注者)

書類の簡素化は、発注時の条件明示や設計積算の精度を高めていく方が効果的ではないか(発注者)

※ 完了した工事を対象として、受発注者へアンケート調査を実施  
(現在意見のとりまめ中)